

国土強靱化を取り巻く情勢の変化と政策の展開方向

4. 国土強靱化を取り巻く情勢の変化

(1) 社会情勢変化に関する事項

- ① 気候変動の影響
 - 気候変動への適応
- ② グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現
 - カーボンニュートラルのための調整電源の導入
- ③ エネルギー
 - 柔軟かつ強靱な電力ネットワークの形成
 - 災害時におけるエネルギー安定供給のあり方
- ④ SDGsとの協調
 - 人権平等、ダイバーシティの観点組み込み
 - SDGsと国土強靱化との協調
- ⑤ デジタル革命・IT技術革命
 - データのタイムリーな活用、効果的なDX活用
 - デジタル化による社会効率化
- ⑥ ポストコロナ時代の生活様式の変化
 - リモートワーク・オンライン会議の増加

(2) 近年の災害からの知見

- ① 災害関連死に関する対策
- ② コロナ禍における大規模自然災害

(3) 国土強靱化の理念に関する主要事項

- ① 「自律・分散・協調」型社会の促進
 - 東京一極集中リスク
 - 災害発生リスク想定に基づく居住地移転
- ② 事前復興の発想の導入促進
 - 目標像の見える化
- ③ 地震後の洪水などの複合災害への対応
 - 複眼的防災対応への備え
- ④ 南海トラフ地震などの巨大・広域災害への対応

(4) 他分野／分野横断的事項

- ① 環境との調和
 - 防災面・環境面の十分な配慮・調和
- ② インフラ老朽化対策
- ③ 横断的なリスクコミュニケーション（災害弱者への対応）

6. 国土強靱化政策の展開方向

(1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

- 被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備
- 既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化
- 老朽化したインフラ施設の予防保全等適切な維持管理
- 避難所としても活用される小中学校の校舎等の環境改善
- 自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)の活用

(2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーの強靱化

- 壊滅的な損害を受けない耐震性の高い構造物補強
- 人員・物資の避難・輸送経路の複数選択の確保
- 老朽化した交通インフラ施設の予防保全等適切な維持管理
- 災害発生時にも可能な限り安定的な通信サービスの確保
- 安定的かつ災害や海外情勢の変化にも強靱なエネルギーの確保

(3) デジタル等新技术の活用による国土強靱化施策の高度化

- 気象・気候予測の課題をデジタルで克服
- 事前防災、地域防災に必要な情報の創出・デジタルでの共有
- 被災者の救援救護にデジタルを最大限活用
- 災害時にもデータを失うことがないよう分散管理
- その他国土強靱化に関する様々な地域の課題をデジタルで解決

(4) 災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化

- 民間所有の施設でも早期に強靱な構造物へ補強可能な支援
- 民間施設においても適切な情報伝達と早期避難が可能な支援
- 非常電源設備をはじめ民間施設のライフライン確保へ支援
- 企業体としての社員に対する防災教育の充実
- 防災投資や公共インフラの民間管理など官民連携の強化

(5) 地域における防災力の一層の強化

- 国土強靱化地域計画の再チェックと内容の充実
- 近傍／遠距離の自治体交流などを通じた被災地相互支援の充実
- 避難生活における災害関連死の最大限防止
- 地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上
- 幼年から高齢まで幅広い年齢層における防災教育・広報

★ 関連する国家施策の検討状況を踏まえつつ検討

- ① 新しい資本主義
- ② デジタル田園都市国家構想
- ③ 新たな国土形成計画

5. 今後の検討課題

(1) 大規模自然災害への備えをより盤石に

- 中小河川を含めた「流域治水」の更なる推進
- 既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化の更なる推進、ダム の事前放流の更なる推進
- 老朽化したインフラ施設の予防保全等適切な維持管理の更なる推進
- 自然環境が有する防災・減災等の多様な機能の活用
- 災害対応拠点（避難者受入施設・医療機関等）の環境充実

(2) 大規模自然災害発生後も経済活動が持続できる国土づくり

- 構造物の耐震補強の促進
- ミッシングリンク解消等による道路ネットワークの機能強化
- サプライチェーンの強靱化
- 民間企業の生産拠点・体制の強靱化へ向けた支援

(3) 限られた人員でも効率的な社会活動・災害対応の実現（デジタル技術のフル活用）

- 水蒸気センサーやスーパーコンピュータ等を活用した予測
- 通信・エネルギー・デジタルインフラの強靱化・調和
- ヘリやドローンによる情報集約の一層の迅速化・効率化
- 電子媒体を用いたプッシュ型の情報受発信システムの活用
- 災害関連死を最小化するための備え・対応
- 複合災害への備え・対応

(4) 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化

- 被災企業支援体制の充実
- 地域貢献活動の促進
- 防災投資の促進
- 企業と地方自治体との連携強化
- 民間企業が管理する公共インフラの強靱化の促進

(5) 地域計画の内容充実と支援のあり方

- 各地域計画の全国的な視点でのチェック
- 地域コミュニティ強化等のソフト施策を含む地方自治体への方向性等の提示
- 実効性のある地域計画への改定（災害時に連携する周辺自治体や地域内企業・NPO団体等との関係構築）
- マンパワー不足への配慮

★ 他の計画等との体系も含めた国土強靱化基本計画のあり方

- 事前防災対策の着実な推進
- 目指すべき姿の提示
- アンブレラ計画としての機能実効性の確保
- テンポラリーになっている各種計画等の位置づけと取扱い
- 国土強靱化への理解の深化

注) 現行の国土強靱化基本計画は、平成30年12月に策定されたものであり、令和5年12月に5年間の期限を迎える。